

【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	・ネットトラブル・情報モラル出前授業(参加者:児童生徒・教職員 約9,000人)や大分県教育情報化カンファレンス(参加者:保護者・教職員 約350人)により、情報を適切に活用するための理解促進を図った。 ・地域住民による登下校の見守り等、地域や家庭における子どもの育ちを支える支援の輪が広がり、地域教育力が向上した。
②	・就学前の子どもと保護者向けのホームページ開設や県内各地で開催した絵本の読み聞かせイベント(全3回・365名参加)により家庭読書の普及を図った。 ・陸上で実施した「少年の船の家2021」では、小学生が学校や家庭では体験できない活動や交流を通じて、社会性を身につけることができた。
③	・地域児童生徒支援コーディネーター、教育相談コーディネーター、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー等の連携により、教育相談体制が強化された。 ・県教育センター「ポランの広場」に教育相談アドバイザーを配置することにより、不登校児童生徒及び保護者に対するアウトリーチ型訪問支援や来所・電話相談対応を行った。 ・ICTを活用した家庭学習支援を60名の不登校児童生徒へ実施した。
④	・スクールサポーターの定期的な訪問により、学校と警察との情報共有の役割を担うとともに、非行防止教室の実施(63回)、校内外パトロールの実施(11,375回)など、児童の非行防止及び安全確保に努めた。 ・サポートを求める少年には、大分っ子フレンドリーサポートセンターが中心となって少年警察ボランティアと連携し立ち直り支援を推進した。
⑤	・児童ポルノ事犯など少年の福祉を害する犯罪の検挙活動を推進し、被害少年の保護に当たったほか、児童虐待事案に対しては関係機関と連携し、児童の安全確保を第一とした対応を徹底した。

【V. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(3年度事業)	事務事業評価	
		成果指標の達成率(%)	掲載頁
①	学校・家庭・地域による「学びの未来」創造事業	78.2	331
②	読書だいすき大分っ子育成事業	90.4	292
	大分県少年の船運航事業	102.1	326
	豊かな体験活動推進事業	33.3	326
③	いじめ・不登校等解決支援事業	90.1(R2)	308
	スクールソーシャルワーカー活用不登校等対策事業	127.0	308
	不登校児童生徒教育支援事業	102.4(R2)	309
	青少年等自立支援対策推進事業	121.2	326
④⑤	地域防犯力強化育成事業	106.6	84

【VI. 施策に対する意見・提言】

○「ひきこもり支援に係る市町村連絡会議」(R3.6) ・市町村の相談支援体制は出来つつあるが、連携した支援体制の構築が課題である。	
--	--

【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットトラブル・情報モラル出前授業は、学校現場のニーズも高いことから、訪問校数の増加を図る。また、日本文理大学、芸術短期大学の情報教育専門の教授等とも連携し、情報モラル授業の充実に取り組む。 ・県内各地での読書イベントの実施や図書紹介ホームページの充実により、幼少期から読書に親しむ子どもの育成と保護者の子ども読書への関心を高めていく。 ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置時間を拡充し、フリースクールへの派遣・ヤングケアラー対応など、教育相談体制の充実を図る。 ・複雑・困難なケースに対応するために、ひきこもり支援センターに設置した各種専門家で構成される「多職種専門チーム」のケース会議での助言等を反映しながら支援の充実を図る。また市町村の担当職員を対象とした研修を実施し、相談スキルの上向上による対応力強化を図るとともに、関係機関の連携による地域密着型の支援につなげる。 ・スクールサポーター制度のさらなる充実を図り、学校内で発生するいじめや暴力事案といった諸問題への指導・助言などの解決に向けた取り組みを強化する。 ・少年警察ボランティア等との協働による街頭補導活動や非行少年を早期発見、少年のネット利用による被害防止の周知を徹底など、広報啓発活動を強化する。